

## ケアマネジメント活動推進事業

(事業開始年度：平成10年度)

実施主体	県知事の指定した研修実施機関	負担割合	国1/2 県1/2
平成25年度予算額	4,222千円	(根拠法令等) 介護保険法第69条の2、第69条の7、第69条の8 介護保険法施行規則第113条の4、第113条の16、第113条の18、第140条の68 介護保険法施行令第37条の15 介護支援専門員資質向上事業の実施について (H18.6.15老発第0615001号 厚生労働省老健局長)	
平成24年度予算額	14,663千円		

### <目的>

要介護者等が可能な限り住み慣れた地域で、その人らしい、自立した生活を送るためには、多様なサービス主体が連携をして要介護者等を支援できるよう、適切にケアマネジメントを行うことが重要であり、その中核的な役割を担う介護支援専門員に対して、経験年数等に応じた研修等を体系的に実施する。こうした研修等を通じて専門性を向上し、利用者本位、自立支援、公正中立等の理念に基づいた、適切なケアマネジメントの実現を図る。

### <事業内容>

- |               |                    |
|---------------|--------------------|
| 1 介護支援専門員実務研修 | 2 介護支援専門員実務従事者基礎研修 |
| 3 介護支援専門員専門研修 | 4 介護支援専門員再研修       |
| 5 介護支援専門員更新研修 | 6 主任介護支援専門員研修      |

年 度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
受 験 者 数	2,356	2,589	2,635	2,554	2,540	2,473	2,515	2,655	2,786	2,788
合 格 者 数	633	653	517	441	445	412	472	482	368	434
実務研修修了者数	632	648	524	437	451	410	467	482	377	450

介護支援専門員の養成状況

※ 他県合格者の転入・転出等があるため、合格者数と研修修了者数は必ずしも一致しない。

## 介護人材確保対策推進事業<sup>①</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	6,600千円	(根拠法令等) 介護保険法第118条第3項第3号、介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針	
平成24年度予算額	443千円		

### <目的>

少子高齢化が進む中で労働力人口が減少するが、介護職員の離職率が高い現状を考えると、介護職員の不足が確実に予測される。そのため、10年後の介護職員の確保を見据えて、関係機関相互の情報共有や制度理解を図るとともに、介護職に対する県民の理解を深めるための、イベントへの助成や広報を実施し、介護職のイメージアップを図る。

### <対象>

介護職員、施設・介護事業所、労働関係行政機関、教育関係、一般県民

### <事業内容>

- ・介護人材確保対策推進協議会の開催
- ・介護人材のイメージアップ・人材確保を推進するための広報等の実施
- ・「介護の日inくまもと実行委員会」への助成

## 介護実習・普及センター運営事業<sup>①</sup>

(事業開始年度：平成11年度)

実施主体	県(委託先：(一財)熊本さわやか長寿財団)	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	13,090千円	(根拠法令等) 介護実習・普及センター運営要綱	
平成24年度予算額	13,090千円		

<目 的>

県民や介護専門職員を対象とする講座等の実施により、介護知識・技術の普及及び高齢者を社会全体で支える意識の形成を図る。

<事業内容>

- ・介護機器の展示、普及、相談
- ・県民及び介護専門職員に対する介護知識・技術の習得
- ・住宅改造等に関する相談

**軽費老人ホーム事務費補助事業**①

(事業開始年度：昭和48年度)

実施主体	社会福祉法人	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	471,108千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	466,398千円	老人福祉法第20条の11	

<事業内容>

身体機能の低下、家庭環境等の理由により居宅において生活することが困難な高齢者が低額な料金で軽費老人ホームを利用できるよう、軽費老人ホーム設置者が、利用者から徴収する利用料(事務費相当分)を減免した場合にその減免額について助成する。(中核市に所在する軽費老人ホームを除く)

軽費老人ホーム事務費補助額(単位：千円)

年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
実績額	478,108	474,786	466,381	465,442	455,011	455,505	457,283

**社会福祉法人地域貢献推進事業**①

(事業開始年度：平成24年度)

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	471千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	2,941千円		

<目 的>

高齢者福祉施設等を有する社会福祉法人に対する地域貢献に係る意識啓発や取組みの推進を図り、地域福祉推進の担い手としてのレベルアップを図る。なお、本事業の取組みを通して、県民、特に若者の介護業界に対する意識の革新も図る。

<事業内容>

平成24年度にセミナーを受講した法人が実際に取り組んだ地域貢献活動についての事例発表会の開催や活動事例集の作成を行い、地域貢献活動の普及を図る。

**高齢者住宅改造助成事業**①

(事業開始年度：平成8年度)

実施主体	市町村	負担割合	県1/3 市町村1/3 本人1/3 (ただし、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯については、県1/2 市町村1/2)
平成25年度予算額	20,976千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	22,080千円	熊本県高齢者及び障がい者住宅改造助成事業実施要項 (H20.7.3 高齢第471号、障害第675号)	

<対 象>

要介護認定を受けた、又は同等の程度と認められる65才以上の高齢者のいる世帯で、生計中心者の前年所得税課税年額が7万円以下の世帯

<事業内容>

要介護高齢者の在宅生活での自立促進、寝たきり防止及び介護者の負担軽減を図る目的で住宅改造に必要な経費を助成する。(中核市を除く)

- 1 上限額 700千円
- 2 対象経費 玄関、廊下、階段、居室、浴室、便所、洗面所、台所等在宅の要介護高齢者が利用する部分の改造に要する経費

**認知症介護研修等事業**

(事業開始年度：平成18年度)

実施主体	県	負担割合	国1/2 県1/2
平成25年度予算額	4,088千円	(根拠法令等) 認知症対策等総合支援事業の実施について (平成18年5月30日老発第0530002号) 県要項：熊本県認知症介護実践者等養成事業実施要項	
平成24年度予算額	4,441千円		

<目的>

認知症介護施設従事者向けの研修を通じ、認知症介護に係る知識や技術の向上を図る。また、併せて認知症高齢者を地域で支える体制づくりの一環として、認知症サポーターの更なる養成を進める。

<事業内容>

- 1 認知症介護研修事業  
認知症介護実務者(介護保険施設等の従事者)を対象に、認知症介護の知識や技術習得を目的とした研修を実施する。
- 2 認知症サポーター養成講座  
認知症高齢者を地域で支える体制づくりの一環として、認知症サポーター養成講座を実施する。

**認知症ケア・アドバイザー派遣事業**

(事業開始年度：平成24年度)

実施主体	県	負担割合	県10/10 (一部国1/2、県1/2)
平成25年度予算額	4,459千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	5,204千円		

<目的>

従来から実施している介護施設を対象とした集合研修に加え、いわゆる出前研修を行い、認知症介護の更なる質の向上を図る。

<事業内容>

認知症介護指導者を介護施設に派遣し、施設の状況や課題に応じた研修を実施する。

**高齢者権利擁護等推進事業**

(事業開始年度：平成19年度)

実施主体	県	負担割合	国1/2 県1/2
平成25年度予算額	2,352千円	(根拠法令等) 高齢者虐待防止法第3条第2項、高齢者権利擁護等推進事業実施要綱	
平成24年度予算額	2,475千円		

<目的>

高齢者虐待の防止、認知症高齢者への支援など、高齢者の権利擁護を推進するための体制づくりを目指すとともに、高齢者の虐待防止に係る研修等を実施し、高齢者の権利擁護を図る。

<事業内容>

- 1 高齢者権利擁護推進会議  
学識経験者、関係団体、行政等からなる高齢者権利擁護推進会議を開催し、認知症高齢者への支援体制、高齢者への虐待防止に関する検討等を行う。
- 2 高齢者権利擁護等推進事業  
介護保険施設等の職員を対象に、認知症ケアの理解や身体拘束をしない介護知識・技術を身に付けるための研修を実施するなど、高齢者の権利擁護の推進に取り組む。

## 成年後見制度利用促進事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	県	負担割合	県10/10(一部基金活用)
平成25年度予算額	3,453千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	2,849千円	老人福祉法第32条の2、高齢者虐待防止法第28条	

### <目的>

今後の認知症高齢者の増加を踏まえると、判断能力の低下した認知症高齢者等の権利擁護推進のために成年後見制度の活用が必要となることから、成年後見制度の普及・啓発を行い制度利用を促進し、市町村における成年後見制度利用促進体制構築を支援する。

### <事業内容>

- 各圏域における成年後見制度に係る事例検討会等の実施  
 専門職団体と連携して、各圏域において成年後見制度に係る事例検討会(対象：市町村職員、地域包括支援センター職員)及び民生委員を対象とした研修を行い、成年後見制度の利用促進を図る。
- 成年後見制度に係る講演会の開催  
 市町村社協や介護保険施設、障がい者施設職員等を対象とした講演会を開催する。また、成年後見制度や権利擁護に関するパンフレット等を配布し、制度の普及・啓発を図る。

## 介護予防推進重点対策事業

(事業開始年度：平成12年度)

実施主体	県 一部委託あり(委託先：熊本地域リハビリテーション支援協議会他17箇所)	負担割合	一部国庫補助あり(4,662千円)
平成25年度予算額	13,769千円	(根拠法令等) 介護保険法第5条	
平成24年度予算額	14,550千円	介護予防市町村支援事業実施要綱 (H18.3.31 厚生労働省老健局長通知) 指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準について (平成18年3月31日老振発第0331003号・老老発0331016)	

### <目的>

要介護状態・要支援状態となることの予防を目的として市町村が実施する介護予防事業に対して、技術的支援及び事業評価支援などを行うことで、より効果的な事業が展開できるよう支援する。

また、地域包括支援センターが中心となって行う介護予防のケアマネジメントがより効果的に実施されるよう、各地域包括支援センターで、指定居宅介護支援事業所等職員のケアマネジメント能力向上のための研修ができるよう支援する。

### <事業内容>

- 介護予防市町村支援事業(9,329千円)  
 市町村における介護予防の効果的な実施に向け、気運醸成のための研修を行うとともに、市町村の介護予防PDSサイクル確立を支援する。
- 介護予防地域リハビリテーション推進事業(4,121千円)  
 市町村及び介護予防事業所のスキル向上を目的にPT、OT等の専門職の派遣を含め、専門的かつ総合的な技術支援を行う。
- 介護予防ケアマネジメント研修の指導者養成研修(319千円)  
 地域包括支援センター職員が、指定居宅介護支援事業所等職員の予防ケアマネジメント能力向上のための研修を実施できるように支援する。

## 明るい長寿社会づくり推進事業<sup>①</sup>

(事業開始年度:平成3年度)

実施主体	(一財)熊本さわやか長寿財団	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	35,881千円	(根拠法令等) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について (H1.10.19 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知)	
平成24年度予算額	36,213千円		

### <目的>

高齢社会を迎え、県民一人ひとりが様々な分野で役割を持ちながら、長い人生を健康で生きがいを持って安心して暮らすことのできる活力ある明るい長寿社会の実現を目指す。

### <事業内容>

- 1 高齢者の社会活動についての啓発普及事業
- 2 県高齢者のスポーツ・文化の集い
- 3 熊本さわやか大学校運営事業
- 4 社会参加活動支援に関する事業
- 5 指導者の育成に関する事業

## 高齢者能力活用推進事業(高齢者総合相談・無料職業紹介所運営事業)<sup>①</sup>

(事業開始年度:昭和59年度)

実施主体	(一財)熊本さわやか長寿財団	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	15,211千円	(根拠法令等) 熊本県高齢者無料職業紹介事業運営要項 高齢者総合相談センター運営要綱	
平成24年度予算額	15,211千円		

### <目的>

就職を希望する高齢者(概ね65歳以上)に無料で職業紹介を行うことによって、高齢者の能力を活かした社会参画による生きがいづくりを促すとともに、その他、介護・家族問題等の相談にも応じ、経済的問題の解決と併せて高齢者の生活の質の向上を図る。

### <内容>

熊本県総合福祉センター内に「高齢者無料職業紹介所」を、各地域振興局に「高齢者能力活用推進員」を設置し、管内企業の訪問等により高齢者雇用の職場を開拓し、就労斡旋業務を行う。

また、高齢者及びその家族等が抱える保健、福祉、医療等に係る心配ごとと悩みごとに対する相談に応じる。

## 高齢者の地域・社会貢献活動推進事業<sup>①</sup>

(事業開始年度:平成23年度)

実施主体	(一財)熊本さわやか長寿財団	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	1,157千円	(根拠法令等) 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業について (H1.10.19 厚生省大臣官房老人保健福祉部長通知) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	2,872千円		

### <目的>

少子高齢化が進展し、地域の活性化や福祉の担い手として高齢者が期待されている中で、地域・社会貢献活動に意欲のある高齢者等に対し、地域・社会貢献活動に係る講演会による啓発を実施し、高齢者の地域・社会貢献活動を推進する。

### <対象>

県内の高齢者(受講希望者)

### <事業内容>

地域・社会貢献活動に関する啓発講演会の開催

## 熊本県老人クラブ連合会助成事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：昭和53年度)

実施主体	(公社) 熊本県老人クラブ連合会	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	1,150千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	1,150千円	老人福祉法第13条第2項	

### <事業内容>

単位老人クラブ及び郡・市町村老人クラブ連合会の育成指導とクラブ活動の推進を図るため、熊本県老人クラブ連合会に対し、その活動運営費を助成する。

## 老人クラブ等活動推進事業

(事業開始年度：昭和49年度)

実施主体	(公社) 熊本県老人クラブ連合会	負担割合	国1/2 県1/2
平成25年度予算額	3,946千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	3,946千円	老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要綱、老人クラブ等事業運営要綱	

### <事業内容>

高齢化を迎え、高齢者の社会参加を促進するために、単位老人クラブや市町村老人クラブ連合会が行う活動を指導・助言する活動推進員を県老人クラブ連合会に設置する(2人設置)。

## 県老人クラブ連合会が行う健康づくり支援事業

(事業開始年度：平成15年度)

実施主体	(公社) 熊本県老人クラブ連合会	負担割合	国1/2 県1/2
平成25年度予算額	1,524千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	1,524千円	老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要綱、老人クラブ等事業運営要綱	

### <目的>

県老人クラブ連合会が、健康・生きがいがづくりリーダー等の養成研修や、市町村老人クラブ連合会と共同で健康・生きがいがづくり事業を企画・実施することで、高齢者の健康・生きがいがづくりの推進を図る。

### <事業内容>

- 1 老人クラブ連合会内に「健康・生きがいがづくり推進委員会」を設置し、重点プランを作成する。
- 2 全県に活動を周知するため有識者による研修会を開催する。(年間2回程度)
- 3 市・郡老人クラブ連合会単位で健康・生きがいがづくり事業を3か年計画で行う。
- 4 広報啓発活動を行う。(チラシ作成や機関誌への掲載・事例集の作成等)

## 市町村老人クラブ連合会に対する助成事業

(事業開始年度：昭和38年度)

実施主体	市町村老人クラブ連合会	負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3
平成25年度予算額	16,023千円	(根拠法令等)	
平成24年度予算額	16,425千円	老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要綱、老人クラブ等事業運営要綱	

### <目的>

単位老人クラブの活動等のより一層の活性化を図るため、各市町村老人クラブ連合会に助成を行い、高齢者の生きがいや健康づくりと介護予防を推進する。

### <内容>

市町村老人クラブ連合会が行う又は県老人クラブ連合会と連携して行う調査研究、啓発広報活動、生きがいと健康づくりに資する事業催物、研修などの各種事業に対して助成する。

## 市町村老人クラブ連合会が行う健康づくり推進事業

(事業開始年度：平成12年度)

実施主体	市町村老人クラブ連合会	負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3
平成25年度予算額	2,898千円	(根拠法令等) 老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要綱、老人クラブ等事業運営要綱	
平成24年度予算額	2,898千円		

### <目的>

市町村老人クラブ連合会が、趣味、スポーツ活動及び健康に関する講習会を開催するなどして、高齢者の健康づくりに関する実践活動、知識等の普及・啓発を図る。

### <対象>

健康づくり事業を行う市町村老人クラブ連合会

### <事業内容>

健康づくりに関する実践活動、健康に関する知識等についての普及・啓発、心の健康づくりに関する事業など、高齢者の健康づくりに関する事業に対して助成する。

## 単位老人クラブ活動推進事業

(事業開始年度：平成17年度)

実施主体	県内単位老人クラブ(指定都市を除く)	負担割合	国1/3 県1/3 市町村1/3
平成25年度予算額	44,286千円	(根拠法令等) 老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要項、老人クラブ等事業運営要綱	
平成24年度予算額	45,650千円		

### <目的>

老人クラブにおける生きがい・健康づくり活動を活性化することにより、高齢者の介護予防を促進し、また、あわせて高齢者の知識や技術等を活かした地域の身近な課題解決に向けた取組みを促進する。

### <対象>

県内(指定都市を除く)の単位老人クラブ

### <事業内容>

老人クラブの地域貢献活動等に対して助成する。

## シルバーヘルパー活動推進事業

(事業開始年度：平成13年度)

実施主体	県(委託先：(公社)熊本県老人クラブ連合会)	負担割合	事業1：県10/10 事業2：国1/2、県1/2 事業3：国1/2、基金1/2(地域福祉基金) 事業4：基金10/10(地域福祉基金)
平成25年度予算額	8,471千円	(根拠法令等) 老人福祉法第13条第2項、老人クラブ活動等事業実施要項、老人クラブ等事業運営要綱 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	6,771千円		

### <目的>

地域における保健・医療・福祉の各分野の連携のもとに、高齢者が要介護状態に陥ったり、要介護状態が悪化しないようにする活動(介護予防)や、真に自立した生活の確保に必要な支援(生活支援)及び自立した高齢者の生きがいづくり・健康づくりを進め、思いやり支え合う心豊かな地域社会づくりに貢献する。

### <事業内容>

#### 1 シルバーヘルパー養成講習及び支援訪問活動

- ・養成 おおむね60歳以上の元気な高齢者で希望する者を対象に県老人クラブ連合会が講習を行う。
- ・派遣対象 おおむね60歳以上ひとり暮らしの高齢者及び虚弱な高齢者がいる家庭
- ・サービス内容 話し相手、在宅福祉サービスの紹介、家事援助、施設での奉仕活動など

#### 2 友愛訪問指導者の養成講習及び活動

- ・養成 シルバーヘルパーとして、友愛訪問活動を2年以上経験し友愛訪問活動の指導者になることを希望する者を対象に県老人クラブ連合会が行う。
- ・活動内容 シルバーヘルパーの養成研修の計画と実施、関係機関との連絡調整

3 市町村老人クラブ連合会へのアドバイザー派遣

シルバーヘルパーの活動を活性化させるため、友愛訪問活動の実施主体である市町村老人クラブ連合会へアドバイザーを派遣し、体制整備について助言指導を行う。

4 元気老人クラブ活動広報推進事業

老人クラブの活動事例の発表や講演などを実施し、一堂に会する発信の機会を設け、老人クラブ会員等の意識啓発を図る。また、活動事例等をまとめたパンフレットを作成し、広報啓発活動を行う。

老人週間行事(単)

(事業開始年度：昭和59年度)

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	150千円	(根拠法令等) 国民の祝日「敬老の日」の設定について(S41.6.25 厚生省社会局長通知) 「敬老の日」を中心とする行事について(S41.7.12 厚生省社会局老人福祉課長通知) 国民の祝日に関する法律及び老人福祉法の一部改正する法律の公布について(H13.6.25 厚生労働省老建局長通知)	
平成24年度予算額	150千円		

<事業内容>

多年にわたり社会の進展に寄与された高齢者を敬愛し、その長寿を祝うとともに、高齢者対策についての県民の理解と関心を深めるため、「老人の日・老人週間」にあわせて、次の行事を行う。

- ・記念品の贈呈(県内最高齢者)：当該年度県内最高齢者に対し、記念品を贈呈する。
- ・元気高齢者の表彰：概ね100歳で、生きがいを持ちながら自分らしくかがやいて長寿を楽しんでいる元気高齢者を表彰する。

<100歳以上の高齢者の人数>

年度	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
人数	358	417	452	503	543	607	652	790	827	924	951	1,018	1,050	1,107

認知症診療・相談体制強化事業

(事業開始年度：平成21年度)

実施主体	県	負担割合	国1/2、県1/2 一部単県事業あり
平成25年度予算額	56,939千円	(根拠法令等) 認知症疾患医療センター運営事業実施要綱 認知症対策連携強化事業実施要綱 認知症対策普及・相談・支援事業実施要綱	
平成24年度予算額	54,214千円		

<目的>

高齢化の進展により認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症に関する医療技術の向上や医療と介護の連携、認知症に関する相談体制の充実を図ることにより、住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを構築する。

<対象>

認知症高齢者等

<事業内容>

- 1 認知症疾患医療センター運営事業  
認知症の適切な診断、合併症対策等、認知症の医療体制を整備するため、県全体を統括する基幹型1箇所、地域での診断・治療を行う地域拠点型を9箇所設置するとともに、常勤専従の連携担当者を各地域拠点型センターに配置する。
- 2 かかりつけ医認知症対応力向上研修  
高齢者が日頃から受診するかかりつけ医を対象に、認知症診療スキルの向上を目的とした研修を実施する。
- 3 認知症家族支援体制強化事業  
認知症に係る相談対応や認知症家族の会を開催する総合相談窓口(認知症ほっとコール)を運営し、認知症の方やその御家族の精神面を支える。



### 認知症サポーター活動活性化事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成24年度)

実施主体	県	負担割合	県10/10
平成25年度予算額	4,930千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	5,910千円		

#### <目的>

認知症サポーターを活用し認知症高齢者を地域で支える体制づくりを進める。

#### <事業内容>

認知症サポーターの活動活性化のためのステップアップ研修やキャラバンメイト（認知症サポーター養成講座の講師）のスキルアップ研修等を開催する。

### 地域包括ケア推進体制づくり事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	県	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	1,940千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	334千円		

#### <目的>

住み慣れた家や地域での暮らしを支えるために、医療、介護、福祉、生活支援サービス等が一体的かつ適切に利用できるように地域包括ケアシステム構築にむけて、関係機関が連携したオール熊本づくりを推進する。

#### <事業内容>

- 1 地域包括ケア推進体制整備事業  
オール熊本づくり推進のための関係団体との意見交換会等
- 2 地域包括ケア推進フォーラム開催事業  
先進的な地域包括ケアの取組みに関する講演、県内の取組み実践事例の発表、地域包括ケアシステム構築の方向性に関するディスカッションといった内容のフォーラムを開催する。

### 市町村地域包括ケア機能強化事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	県	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	697千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	697千円		

#### <目的>

住み慣れた家や地域での暮らしを支える地域包括ケアシステムの構築に向けて、市町村や地域包括支援センターの機能強化を図る。

#### <事業内容>

地域包括支援センターが地域包括ケアを支えるネットワークのコーディネート機関として機能を発揮できるように、地域ケア会議開催・運営のスキルアップ等を目的とした研修会や広域的な機能強化検討会等を実施する。

### 訪問看護推進等在宅療養支援体制づくり事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	県 (一部委託あり)	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	32,345千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	9,332千円		

<目 的>

医療・介護等の在宅療養を支援する関係機関の連携強化、在宅療養についての関係者及び住民の理解、訪問看護等の支援サービス提供体制の充実等を図る。

<事業内容>

保健所が、圏域内の医師会や看護協会等の関係団体、診療所や訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、地域包括支援センター、市町村等の関係機関と連携して、地域の実情に応じた訪問看護等の在宅療養支援体制づくりに取り組む。

併せて、訪問看護の普及啓発等について、活用事例の専門的な紹介を行う研修会等を実施する。

**在宅療養支援体制づくり活動支援事業**①

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	市町村、社会福祉協議会等	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	3,000千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	900千円		

<目 的>

住み慣れた家や地域での暮らしを支えるために、医療、介護、福祉、生活支援サービス等が一体的かつ適切に利用できるよう地域包括ケアの体制づくりを推進する。

<事業内容>

地域で在宅療養支援体制づくりに取り組むネットワークグループ等の活動に助成することにより、在宅療養支援体制づくりを促進し県内への普及を図る。

**医療ソーシャルワーカー在宅復帰支援スキルアップ研修事業**①

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	県医療ソーシャルワーカー協会	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	1,000千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	1,032千円		

<目 的>

入院中の高齢者が退院して、可能な限り住み慣れた家や地域で暮らせるよう、医療機関の医療ソーシャルワーカー等のスキルアップや、地域連携担当者の配置を促進し、急性期から回復期、維持期を経て在宅復帰に至る支援の充実を図る。

<事業内容>

医療機関の医療ソーシャルワーカー等に対するスキルアップ研修等を実施する県医療ソーシャルワーカー協会に対して助成し、在宅復帰支援スキルの向上や医療機関の地域連携担当者配置を促進する。

**訪問看護ステーションサポートセンター運営事業**①

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	(公社)熊本県看護協会	負担割合	基金10/10 (地域医療再生基金)
平成25年度予算額	10,000千円	(根拠法令等) 熊本県地域医療再生計画	
平成24年度予算額	14,000千円		

<目 的>

高齢化の進展に伴い、要支援・要介護者の増加により、在宅療養者の増加が見込まれるなか、訪問看護サービスを安定的に提供する体制を整備することにより、在宅療養環境の充実を図る。

<事業内容>

1 訪問看護ステーションサポートセンターの設置及び運営

① 訪問看護ステーション関係者等からの相談対応

訪問看護ステーション関係者等からの法令、報酬、運営及び関係機関との連携体制づくり等に関する相談に対応するため、電話又は面接による随時対応可能な相談窓口の設置及び運営

- ② 訪問看護に関する情報収集と関係機関への情報の提供
    - ア 訪問看護相談対応におけるQ & Aの作成
    - イ 訪問看護に関する研修情報や制度改正等関連有益情報の収集及び訪問看護ステーションへの提供
    - ウ 訪問看護ステーションへの現地支援
      - 訪問看護ステーションからの要請に応じて、在宅療養診療所等の医療機関や介護サービス事業所等との連携やステーションの立ち上げ等の現地支援を行う。
    - エ 各圏域のステーション情報交換会等活動報告会の実施
  - ③ 県民への訪問看護サービスの周知広報の実施
- 2 訪問看護ステーションサポートセンター運営委員会の設置及び運営

### 訪問看護推進人材育成事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	九州看護福祉大学	負担割合	基金10/10 (地域医療再生基金)
平成25年度予算額	33,848千円	(根拠法令等) 熊本県地域医療再生計画	
平成24年度予算額	32,770千円		

#### <目的>

訪問看護推進に資する人材を育成することで、住み慣れた自宅や地域での暮らしを支え、医療機関から在宅療養への円滑な移行を進めるために、在宅療養支援体制の整備を図る。

#### <事業内容>

- 1 訪問看護師等人材育成研修事業
  - ① 訪問看護師の養成研修（平成24年度～）  
対象者：潜在看護師（結婚、育児等により離職した看護師）
  - ② 訪問看護ステーションの管理者スキルアップ研修（平成24年度～）  
対象者：訪問看護ステーションの管理者
  - ③ 現任訪問看護師の専門分野スキルアップ研修（平成24年度～）  
対象者：現任訪問看護師
  - ④ 退院支援・退院調整を行う看護師の養成研修（平成23年度～）  
対象者：医療機関に勤務する看護師
- 2 新卒者等を対象とする訪問看護師育成プログラムの開発（研究事業）

### 新 訪問看護ステーション等立上げ支援事業<sup>(単)</sup>

(事業開始年度：平成25年度)

実施主体	法人又は保険医療機関（病院及び診療所）	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	13,380千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	一千円		

#### <目的>

医療や介護が必要となっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、県内全域で訪問看護を利用できる体制を整備する。

#### <事業内容>

訪問看護サービスの提供体制が不十分な条件不利地域等において、新たに訪問看護サービスを立ち上げる事業所に対して、立上げまでに必要な初期費用や立上げ後の一定期間の運営経費を助成する。

#### 【対象事業】

- 次の方法により条件不利地域等において新たに訪問看護サービスを開始する事業所
- ・ 訪問看護ステーションの設置
  - ・ 訪問看護みなし指定機関として医療機関によるサービス開始
  - ・ 訪問看護ステーションのサテライト設置
  - ・ 複合型サービス事業所の設置 等

【助成の内容】

- (1) 立上げまでに必要な初期費用への助成  
立上げまでに必要な、訪問車・医療機器等の備品等購入経費、家賃・人件費等の管理運営経費に対する助成
- (2) 立上げ後の運営経費への助成  
立上げ後、一定期間の経営安定に必要な運営費に対する助成

中山間地域等在宅サービス提供体制モデルづくり事業<sup>①</sup>

(事業開始年度：平成23年度)

実施主体	市町村	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	7,428千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	16,781千円		

<目的>

県と市町村の連携事業として中山間地域における在宅サービス提供体制モデルを創出し、広く県内への普及を図り、地域の実情に応じた介護・福祉サービス、生活支援サービス等の在宅生活の基盤づくりに取り組む。

<事業内容>

1 事業概要

市町村は県と連携し、中山間地域等における在宅サービス提供体制づくりのため、住民、在宅サービス事業者等の参加による検討会等の開催により地域ビジョンを構築し、在宅サービスや住民参加型の生活支援サービスの整備、運営に取り組む。

2 県の役割

- ① 市町村への助成
  - ア 市町村活動経費 (上限50万)
  - イ 施設整備費 (補助率1/2, 上限100/1施設、1市町村2施設程度)
  - ウ 立上げ期の運営費の助成 (定額10万円/月、1市町村2施設程度)
- ② 市町村で開催する住民ワークショップ等現地活動への参加
- ③ 事業に取り組む市町村間の情報交換会の開催
- ④ モデル事業の成果を他の市町村へ普及

<sup>②</sup> 高齢者生活支援サービス創出支援事業<sup>①</sup>

(事業開始年度：平成25年度)

実施主体	県	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	2,000千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	一千円		

<目的>

市町村が行う生活支援サービスの創出を支援し、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活をする体制整備を図る。

<事業内容>

市町村等を対象とした研修会等の開催

- ① 普及啓発研修会－先駆的取組の紹介等
- ② 実践手法研修会－具体的取組方法・実践等
- ③ 取組報告会・情報交換会

地域密着型サービス普及促進事業<sup>①</sup>

(事業開始年度：平成22年度)

実施主体	県 (委託先：熊本県宅老所・グループホーム連絡会)	負担割合	基金10/10 (地域福祉基金)
平成25年度予算額	1,961千円	(根拠法令等) 熊本県地域福祉基金運営要綱	
平成24年度予算額	2,242千円		

<目 的>

認知症高齢者の急速な増加が見込まれる中、認知症になってもできるだけ住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを推進するため、在宅生活を24時間365日支えるサービスである小規模多機能型居宅介護等の地域密着型サービスの整備促進に向けた事業者等の育成を図る。

<対 象>

地域密着型サービス事業所開設予定者及び地域密着型サービスに興味のある者等

<事業内容>

1 起業塾（事業所開設予定者向けセミナー）及びフォローアップ研修の開催

地域密着型サービス事業所開設予定者に対し、事業所開設にあたっての必要な知識等（地域密着型サービスの制度概要、事業所の運営、スタッフ育成、事業者の体験談等）を内容とした起業塾を開催する。

併せて、起業塾の受講者に加え、既存事業所等も対象としたフォローアップ研修を開催する。

2 事業所開設予定者等への随時アドバイス（相談窓口の設置）

事業所開設予定者等からの相談について、電話により随時対応し、アドバイス等を行うため相談窓口を県内に開設する。また、必要に応じて、訪問による相談対応も併せて行う。